

「児童通所支援」重要事項説明書

本重要事項説明書は、当事業所とサービス利用契約の締結を希望される方に対して、社会福祉法第76条に基づき、当施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを説明するものです。

※当事業所では、利用者に対して児童福祉法に基づく児童通所支援を提供します。当サービスの利用は、原則として通所支援給付費の支給決定を受けた方が対象となります。

目 次

1. 事業者	2
2. 事業所の概要	2
3. 事業実施地域	2
4. 営業時間と利用定員	2
5. 職員の体制	3
6. 当事業所の施設設備の概要	3
7. 当事業所が提供するサービスと利用料金	3
8. サービスの利用に関する留意事項	4
9. サービス実施の記録について	4
10. 緊急時の対応及び損害賠償保険への加入について	4
11. 災害対策	4
12. 虐待防止のための措置	4
13. 身体拘束の適正化について	4
14. 苦情の受付について	5

1. 事業者

名 称	白 川 町
所 在 地	岐阜県加茂郡白川町河岐715番地
電 話 番 号	0574-72-1311
代表者氏名	白川町長 佐伯正貴

2. 事業所の概要

事業所の種類	児童通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス）
事業の目的	事業の適正な運営を確保するために人員及び運営管理に関する事項を定め、事業所の指導員又は保育士が、福祉サービスを必要としている児童に適正な児童通所支援を提供することを目的とする。
事業所の名称	白川町こども発達支援教室
事業所の所在地	岐阜県加茂郡白川町三川2065番地2
電 話 番 号	0574-72-2327
管理者氏名	施設長 福田喜美子
事業所の運営方針について	<p>従業者等は、利用者が日常生活における基本的動作を習得し、及び集団生活に適応することができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切な指導及び訓練を行うものとする。</p> <p>児童通所支援の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、保育園、地域の保健、医療、福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。</p>
開 設 年 月	平成25年4月

3. 事業実施地域

白川町・東白川村

4. 営業日・営業時間と利用定員等

営 業 日	月曜日から金曜日 ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日までを除く。
営 業 時 間	午前8時30分から午後5時30分まで
サービス提供時間帯	<p>利用定員 10名</p> <p>① 9:00～10:30 ② 10:30～12:00 ③ 13:00～14:30 ④ 14:30～16:00 ⑤ 16:00～17:15</p>

5. 職員の体制

<各サービス提供時間帯の職員体制>※職員の配置は、指定基準を遵守しています。

平 日		午前9時～午後5時15分	
		配 置	指定基準
1	児童発達支援管理責任者	1 名	1 名
2	児童指導員又は保育士	2 名	2 名

<本事業所の職員体制>

職 種		常 勤	兼 務	非常勤
1	管 理 者		1	
2	児童発達支援管理責任者	1		
3	児 童 指 導 員	1		1
	保 育 士	1		

6. 当事業所の施設設備の概要

当事業所の施設設備の概要は以下のとおりです。

職員室兼訓練室	1 部屋
個別指導室	1 部屋
プレイルーム	1 部屋
ミーティングルーム	1 部屋
非常災害設備等	自動火災報知装置 一式 非常通報装置 一式 消火器・1台 消火栓・1式 誘導灯

7. 当事業所が提供するサービスと利用料金

(1) 契約支給量とサービス内容（契約書第3条・第4条参照）

当事業所では、町が決定した通所支援の「支給量」（「受給者証」に記載してあります。）と利用者の意向や心身の状況を踏まえて、具体的なサービス内容や利用者に対するサービス実施日などを記載しています。

(2) サービス利用にかかる実費負担額（契約書第5条参照）

サービス提供に要する下記の費用は、通所支援給付費の対象ではありませんので、実費をいただきます。

- ① 教材及び賄材料費などの実費
- ② その他必要な費用（児童通所支援で過ごしていただくうえで、利用者に負担いただくことが適当である必要経費）

(3) 利用の中止、変更（契約書第6条参照）

- ① 利用期日前において、児童通所支援の利用を中止または変更することができます。
- ② サービス利用の変更の申し出に対して、その日の利用状況により利用者が希望する日及び時間にサービスの提供ができないことがあります。その場合は、他の利用可能日時を利用者に提示するほか、サービス提供可能な事業所を紹介するなど必要な調整をいたします。

(4) 実費負担額の変更

実費負担額を変更する場合は、原則としてその2か月前までに説明します。

8. サービスの利用に関する留意事項

(1) サービス内容の変更

サービス利用当日に、利用者の体調等の理由で予定されていたサービスの実施ができない場合、サービス内容の変更を行います。

(2) 受給者証の確認（契約書第3条参照）

「住所」及び「利用者負担額」、「支給量」など「受給者証」の記載内容の変更があった場合はできるだけ速やかに当事業所従事者にお知らせください。また、当事業所従事者より「受給者証」の確認をさせていただくことがあります。

9. サービス実施の記録について（契約書第8条参照）

(1) サービス実施記録の確認

当事業所では、サービス提供ごとに、実施日時及び実施したサービス内容などを記録し、保護者にその内容のご確認をいただきます。内容に、間違いやご意見があればいつでもお申し出ください。なお、サービス提供ごとの記録は、サービス提供の日より5年間保存します。

(2) 利用者の記録や情報の管理、開示について

当事業所では、関係法令に基づいて、利用者の記録や情報を適切に管理し、保護者の求めに応じてその内容を開示します。

（開示に際して必要な複写料などの諸費用は、保護者の負担となります。）

10. 緊急時の対応及び損害賠償保険への加入について（契約書第9条参照）

サービス利用中に、傷害等緊急事態が生じたときは、速やかに主治医等医療機関に連絡します。また、災害や事故が発生した場合は、安全に避難すると共に応急処置を行います。

・当事業所は、下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社名

財団法人 スポーツ安全協会

保険名

スポーツ安全保険

補償の概要

・対象となる傷害 被保険者が団体の活動中及び往復中に、急激で偶然な外来の事故により被った傷害及び傷害に起因する後遺障害及び死亡が対象

・保険料

1人 年間800円（利用者負担）

11. 災害対策

消防法第8条第1項に基づき、防災管理業務について必要な事項を定め、消防計画を作成し、定期的に避難訓練等必要な訓練を実施します。

12. 虐待防止のための措置

利用者に虐待を受けた状況が見られる場合は、白川町教育委員会及び子ども相談センター等関係機関と連携をとり必要な措置を講じます。

13. 身体拘束の適正化について

当事業所は、身体拘束の適正化を図るため、次の措置を講じます。

(1) 身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を設置します。

(2) 身体拘束等の適正化のための指針を整備します。

(3) 従業者に対体拘束等の適正化のための研修を実施します。

14. 苦情の受付について（契約書第14条参照）

(1) 当事業所における苦情の受付及びサービス利用等のご相談（お客様相談係）

サービスに対する苦情やご意見、手続きなどサービス利用に関するご相談、利用者の記録等の情報開示の請求は以下の専用窓口で受け付けます。

○お客様相談係

<苦情受付窓口（担当者）>〔職名〕児童発達支援管理責任者 山岡 綾子

<苦情解決責任者> 〔職名〕社会福祉協議会事務局長 福田喜美子

○受付時間 毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

(2) 第三者委員

当事業所では、地域にお住まいの以下の方を第三者委員に選任し、地域住民の立場から当事業所のサービスに対するご意見などをいただいています。保護者は、当事業所への苦情やご意見を「第三者委員」に相談することもできます。

<第三者委員>

名 前	住 所 ・ 電 話 番 号
汲 田 和 美	白川町坂ノ東5531番地 TEL 75-2656
榊 間 稔	白川町黒川3154番地 TEL 73-1565
渡 辺 康 子	白川町和泉1180番地1 TEL 72-1903
後 藤 光 男	白川町河岐1700番地3 TEL 72-1086

(3) 行政機関その他苦情受付機関

行 政 機 関	所在地 ・ 電話番号・FAX ・ 受付時間
白川町教育委員会 教育課子育て支援係	白川町河岐1645番地1 TEL 72-2317 FAX 72-2340 午前8時30分～午後5時
岐阜県 社会福祉協議会	岐阜県下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉農業会館内 TEL 058-273-1111 午前9時～午後5時

令和 年 月 日

児童通所支援の提供の開始に際し、本書面に基つき重要事項の説明を行いました。

事業者 白川町長 佐伯正貴

説明者職名 社会福祉協議会事務局長 氏名 福田喜美子 印

児童発達支援管理責任者 氏名 山岡綾子 印

私は、本書面に基つき事業者から重要事項の説明を受け、児童通所支援の提供開始に同意しました。

保護者住所

氏名 印